

おかえり

特集

◆地域の宝。匹見に

◇定住関連情報

◆交流から滞在、そして定住へ

- 農家民泊
- 田舎体験・ボランティア
- 田舎暮らし体験施設
- 就業支援・住まい
- 空き家に関する各種事業

地域の宝。匹見に

目の前に清流匹見川がとうとうと流れ、山の斜面に沿って幾重にも連なる赤瓦が、陽光を受けて煌めいている。益田市中心部から車で40分ほど。のどかな山村風景が広がる匹見町土井ノ原集落に、嬉

しいニュースが舞い込んだのは、平成26年3月。湊川満正さん(36)の一家が、集落の空き家に引っ越すことになった。

子どもが一気に3人増えたということもあり、「まるで集落に日が昇ったよう。地域の宝だ！」。そう言って住民は大歓迎してくれたという。最初は想定外の歓待に驚いたというが、今は地域に見守られているという安心感に包まれている。

「高まる林業への興味」

満正さんは、東京でプロキックボクサーとして活躍していたという異色の経歴を持つ。白黒はつきりする勝負の世界で、極限まで自分を追い込んだ。「生きている実感があり、好きな世界だった」というが、千恵さんと結婚し、子どもが生

左上から時計回りに満正(みつまさ)さん、千恵(ちえ)さん、晴香(はるか)ちゃん、花乃(はなの)ちゃん、征丸(せいまる)君

助成金」制度により支援しているが、過去に林業での受入はなかった。広島事務所から要請を受けた益

清流日本一の山里で 地域に見守られながら 子育て真つ最中

れども、「話だけでも聞かせてほしい」との満正さんの熱意に押され、対面。話を聞けば聞くほど、林業に携わりたいの思いが強

益田市ではこれまで、市外からの移住者で、農林水産業へ就業することを目的に産業体験を行う人を、「益田市農林水産業就業支援

「自分たちの力」

まれる中で、夫婦の間に「子育ては田舎で」という思いが高まる。その後、移住先の広島で、定住相談窓口を置く島根県広島事務所へ一年間通った。高津川の河口近くで育った満正さんは当初、川に関わる仕事も視野に入れていたが、テレビで林業特集を見ていたとき、「最近の若者は山のことを知らん」とダメ出しする高齢者の言葉に触発され、林業への興味が高まっていく。



大久保剛さん(左)ら仕事仲間と汗を流す満正さん(左から2番目)

田市は、匹見町で林業会社を営営する大久保剛さん(60)へ相談するが、最初は「危険な仕事だから勤まらない」とけんもほろろだった。け

定住関連情報

■島根ふるさとフェア2015

【内 容】 島根県内の特産品販売や神楽・和太鼓などの上演をはじめ、U・I ターンの情報提供や、仕事・田舎体験・観光などの相談に応じてくれる「市町村なんでも情報コーナー」が開設されます。
詳しくは
<http://www.tss-tv.co.jp/shimane/index.html>
をご覧ください。

【日 時】 平成27年1月17日(土) 10時～17時
18日(日) 10時～16時30分

【場 所】 広島県立総合体育館(広島グリーンアリーナ)など
【問い合わせ】 島根ふるさとフェア2015事務局
1月16日(金)まで : 電話082-541-2410
島根ふるさとフェア当日: 電話082-222-2488

■しまねU・I ターン相談会

島根県での暮らしに関心を持っている方や、移住を考えている方を対象に、U・I ターン相談会を行います。相談会では、益田市をはじめ、各市町村担当者や支援機関が皆様の疑問やご相談に直接対応させていただきます。申込は不要、入場無料ですので、お気軽にお越しください。

●しまねU・I ターン相談会 2 days! in 東京

【日 時】 平成27年1月30日(金)～31日(土)
30日(金)17時30分から20時30分
(最終受付: 20時00分)
31日(土)12時00分から15時30分
(最終受付: 15時00分)
【場 所】 ふるさと回帰支援センター
(東京都千代田区有楽町 2-10-1
東京交通会館 6F)

●しまねU・I ターン相談会 in 大阪

【日 時】 平成27年2月14日(土)13時00分から17時00分
(最終受付: 16時30分)
【場 所】 大阪ふるさと暮らし情報センター
(大阪市中央区本町橋 2-31
シティプラザ大阪内)
【問い合わせ】 益田市役所人口拡大課定住促進係
(担当: 三家本、山下、美濃)
電 話: 0856-31-0173
(平日 8時30分～17時15分)
E-mail: teiju@city.masuda.lg.jp
facebook: いってかえり、ますだ暮らし
(益田市定住支援ページ)

なり、大久保さんに何度も懇願。とうとう大久保さんは根負けした。住まいは、川に近い田畑付の空き家を探していたところ、益田市の空き家バンクで、今の物件を見つけることができた。

満正さんは、平成26年4月から大久保林業で産業体験をスタートさせ、主に木の伐採や搬出などを手伝っている。常に危険と隣り合わせだが、「自分のやりたいことを見つけた」。「ゆくゆく生業にしていきたい」という思いが強まっている。大久保さんは、「これから林業は可能性のある産業。湊川

【生きていく実感】

君には技術はもちろん、すべての仕事に共通する考え方や姿勢を学んでもらいたい、より一層人間性を磨いてほしい」と温かく見守っている。

一方の千恵さんは、子育てに追われる毎日、スロウライフには程遠いが、「生きていく実感」があるという。広島での生活と比べ、「住み心地も良いし、団地住まいだったときと違い、心の通う近所づきあいもある。ガソリン代が3

倍になったのは誤算でしたけど」と苦笑い。

念願の田舎暮らしを始めて、10か月ばかり。畑でキュウリやオクラ、カボチャ、玉ねぎなどを作り、自給自足を目指している。農業はまったくの素人だが、来年から田んぼ作りにも取り組みたいと意欲的だ。そのほかにも、「ニワトリを飼ったり、イノシシ猟や川漁にも挑戦したい」と、新天地でやりたいことが次々と溢れている。



～交流から滞在、そして定住へ～

ちょこっと匹見を体験したい方は…

◇**農家民泊**…匹見町には、3軒の農家民泊があります。



みよし
民泊「三四四」

《体験内容》
ものづくり体験（布ぞうり、かご編みなど）、
山菜採り、田舎料理体験、春・秋農業体験など

■宿泊および調理体験料 6,000円
■益田市匹見町道川イ214
Tel/Fax. 0856-58-0020



うつだに
農家民泊「内谷とちの郷」

《体験内容》
わさびの苗植え・収穫体験、山菜採り、料理体験（こんにやく、わさびの醤油漬けなど）、もちつきなど

■宿泊および調理体験料 6,000円
■益田市匹見町石谷イ561
Tel/Fax. 0856-56-0589



なごうばら
農家民泊「長尾原のへや」

《体験内容》
農作業体験（稲刈り、牛の世話など）、苔玉作り、農産加工品作り（漬け物、こんにやく、ようかん、ジャムなど）

■宿泊および調理体験料 6,000円
■益田市匹見町澄川イ789
Tel/Fax. 0856-56-0471

◇**田舎体験・ボランティア**

【田舎体験】

匹見町では登山や雪山歩きなど、豊かな自然を生かした体験をはじめ、「田舎料理体験」「ものづくり体験」、「収穫体験」「歴史・文化体験」などを楽しむことができます。



わさび収穫体験

【ボランティア】

少子高齢化が進む匹見町では、集落内の共同作業やイベント開催などが年々困難になっています。そこで、地域外の方にボランティア会員登録をしていただき、軽度の作業に携わってもらうことで、田舎と都市との交流を図っています。



ブルーベリー摘み取り作業

もっと匹見に滞在したい方は…

田舎暮らしの体験や、農林業またはその他の産業に関する技術や経営ノウハウを習得するために滞在可能な施設として、期限つきのお試し施設「益田市立田舎暮らし体験施設」を開設しています。

《使用者の条件》

- (1) 益田市への移住を強く希望し、田舎暮らしを体験しようとする人
- (2) 農林業その他の産業に関する技術や経営ノウハウの習得のため研修を受けようとする人

《使用期間》

1ヵ月以上3年以内

《使用料》

平成26年11月現在

施設区分	戸数(空き戸数)	使用料(月額)
単身用(1DK)	2(2)	8,100円
世帯用(3DK)	2(1)	16,000円

※1部屋に1台分の駐車スペースを用意しています。

《使用について》

施設の使用については、市長の許可を受ける必要があります。使用希望の人は、「田舎暮らし体験施設使用申込書」を下記までご提出下さい。

(詳しくは、益田市のホームページをご確認いただくか、下記までお問い合わせ下さい。)



匹見への定住をお考えの方は…

◇**就業支援**

益田市外から移住し、農林水産業へ就業することを目的として産業体験を行う人に、「益田市農林水産業就業支援助成金」制度による支援策で、就業と定住を支援しています。

◇**住まい**

空き家や公営住宅をご紹介します。

//// 空き家に関する各種事業 ////

空き家バンク制度

益田市は、空き家の有効活用とUIターン希望者の定住促進を図るため、「空き家バンク制度」を創設しています。この制度は、空き家を賃貸あるいは売却してもよいと考える所有者と、UIターン希望者にそれぞれ登録してもらい、総合支所が窓口となり、空き家の情報収集・提供を行うものです。

年々、田舎暮らしを強く希望する方が増えています。匹見町内に空き家をお持ちの方で、空き家を「貸し住宅にしてもいい」「売却してもいい」とお考えの方がいらっしゃいましたら、ご連絡下さい。

益田市空き家改修事業

「空き家バンク制度」の住宅を利用して定住する場合、その住宅を改修した際の経費の2分の1以内(上限50万円)を①空き家の購入者または入居者(UIターン者に限る)、または②UIターン者と賃貸借契約を締結した空き家の所有者に補助します。ただし、経費の額が30万円以上であるものに限りません。

※この他にも、空き家や住宅に関する補助制度があります。

◎ **定住・UIターンに関する問い合わせ先**

益田市匹見総合支所 地域づくり推進課
〒698-1211 益田市匹見町匹見イ1260

電話 0856-56-0305 FAX 0856-56-0362

ホームページ <http://www.city.masuda.lg.jp/teiju/>